



プレスリリース

令和3年3月29日 14:00

大阪府政記者会

大阪科学・大学記者クラブ 会員各位

大阪のサクラとモモをみんなで外来生物から守ろう！

「クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書」を改訂しました

クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメなどバラ科樹木を加害し枯死させる新たな侵入害虫です。日本国内では平成24年（2012年）に愛知県において初めて本種による被害が確認され、令和2年（2020年）時点では11都府県において被害が確認されています。大阪府内では平成27年（2015年）に本種による被害が確認されて以降、被害の拡大が続いています。また、本種は平成30年（2018年）1月15日に環境省より特定外来生物に指定されました。特定外来生物は、防除対策をとらず放置しておくことで分布を拡大し、農林水産業等（モモやウメ等の果樹類）に被害を及ぼすおそれがあることから、必要に応じて駆除することとされています。



当研究所では、平成30年（2018年）1月に、クビアカツヤカミキリによる新たな被害を食い止めるため、本種の生態や特徴、大阪府内の被害状況、被害発見のポイント、防除技術について解説した本手引書を作成しました。

この度、クビアカツヤカミキリの成虫及び幼虫に対して新たに使用可能な農薬が登録されたことに合わせて、防除技術に関するページ等を充実させ、「クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書(改訂第3版)」を作成しました。

今後も、得られた新たな情報や確立した防除技術を随時、本手引書に掲載していきます。

施設管理者や行政担当者の皆さまには、クビアカツヤカミキリから大阪府内の樹木や果樹園を守るため、手引書を活用していただきたいと思います。

詳細については、添付の資料「クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書（改訂第3版）」をご参照ください。

